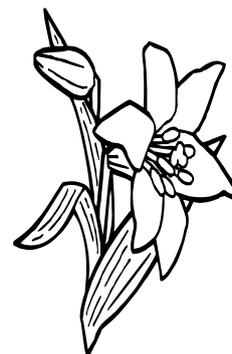


所報

第59号

管内の教育



主な内容

- 1 調整監所感
- 2 市町派遣指導主事からの報告
- 3 人権・同和教育について
- 4 特別支援学級担任について

出雲教育事務所

平成28年 9月

「本質を伝えること」 調整監 木下 雄介

TVゲームが鉛筆の持ち方を変えた?

最近の子供たちの授業の様子で、極めて気になることが鉛筆の持ち方です。小学校学習指導要領で、低学年国語の書写に関する事項として、「姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。」と示されています。解説でも具体的には「正しい」持ち方を示してはいませんので、「この持ち方は正しくない」と明確に言えるわけではありませんが、少なくとも「望ましい持ち方」ではない子供たちがかなりの割合でいることは間違いありません。

特に驚かされるのが、鉛筆の先端が自分の方を向くように持つ子供たちが増えていることです。このような持ち方をする子供は、例外なく親指が伸びています。下から支える力が働かないため、人差し指の先端が鉛筆を上から押さえることで鉛筆が立ち、最後には自分の向こう側に傾いてしまうようです。全くの私見ですが、テレビゲームのコントローラーやスマートフォンを扱うときの親指の使い方が影響しているのかもしれない。

躰の美

箸の持ち方については、学習指導要領に記載がなく、家庭での躰によるところが大きいと言えます。しかし、箸を使うようになった学校給食（昔は先割れスプーンでした）が、躰の課題を浮き彫りにしているように思います。

日本の伝統的な作法は、「(理由はともかく、) こうするものだ。」という躰によって継承されてきました。ところが今は、躰と押しつけが混同され、鉛筆や箸の持ち方を修正することをよしとしない人たちも増えているように思います。「うまく書ければいいじゃないか。」「食べることができればいいじゃないか。」という主張は、それ自体間違いではないかもしれませんが、野球の野茂選手やイチロー選手が、独自のフォームで活躍したように、形にとらわれないことで成功する例もたくさんあります。

しかし、本当に感じなければならぬ価値は、鉛筆を“正しく”、箸を“伝統的に”持つことの“美しさ”だと思います。“正しい”あるいは“伝統的な”持ち方は、もともと操作性のよさから確立されたものと考えられますが、「躰」の文字通り、美しいふるまいとしての価値が与えられたものです。その“美しさ”を感じることでできる感性を育むことこそが、鉛筆や箸の持ち方を伝えることの本質ではないでしょうか。

管内新規採用教職員76名

今年度管内においては、教諭64名（小47名、中17名）、養護教諭4名、事務職員8名の新規採用教職員を配置しました。たくさんの教職員が退職する時期であることに加え、松江管内に生活の本拠地を置く教職員が大量に自管内に戻ったことが、新規採用教職員の大量採用につながりました。

先日、管内の新採小学校教諭を対象とした研修が出雲合同庁舎で開催されました。若い仲間同士が授業について語り、熱意をもって学び合う姿に、島根県の教育の明るい未来を期待しないではいられませんでした。

新規採用の皆さんには、指導する内容や扱う事務の本質をわかり、それを伝えられる人になってほしいと思います。教員について言えば、学習指導案に自ら探った教材のもつ真の価値を自分の言葉で書き、それを伝えたい、その力をつけさせたいという情熱を持ち、その術を身につけたプロになってほしいと願っています。

市町派遣指導主事からの報告

「学校訪問より」 雲南市（西 裕里・作野 浩子）

5月から7月にかけて市内小学校15校、中学校7校の学校訪問を行いました。「誰にもわかりやすく、どの子供も活躍の場がある授業づくり」をめざし、日々努力を重ねていらっしゃる先生方の熱意が伝わってきました。その取組や課題についてお知らせします。

見通しのもてる学習の工夫

●学習課題やめあての提示

ほとんどの学級で、課題やめあてを提示して授業が進められ、ねらいを意識した指導が行われていた。

●学習の見通しの提示

子供たちが見通しをもち、安心して取り組んだり進んで次の活動に向かったりする姿が見られた。

●学習課題とまとめの整合性のとれた設定

課題とまとめが対応していると、その時間に学んだことを自覚でき、学習内容の定着につながった。

学び合いの場の設定

●ペア・グループ活動

ねらいが明確なときは、より活発な話し合いができていた。

●気軽に話せる雰囲気づくり

近くの席の友だちと、思いや考え、わからないことや困ったこと等を気軽に話せる雰囲気ができていた。

●ホワイトボードの活用

グループの考えをホワイトボードに集約する取組により、どの子供にも発言の機会が生まれ、誰もが参加できる学習になっていた。

学びの視覚化

●ICT機器の活用

実物投影機や書画カメラ、タブレットなどのICT機器を活用し、学習課題の把握や意欲づけに有効活用できていた。

●板書の構造化

板書に学習の流れや、学んだ内容がわかりやすく示されていると、安心感をもって学習に取り組める様子が見られた。

●ノート指導の充実

板書を書き写すだけでなく、自分の考え等を書き込む欄をノートに設けることで、主体的に学習に向かう子供の姿があった。

[今後の課題]

以下の課題について、先生方との対話を大事にしながらか一緒に考えていきたいと思います。

- ・整合性のある学習課題とまとめの設定、振り返りの視点
- ・互いにかかわり合いながら学ぶためのペア・グループ活動のあり方
- ・支援員、介助員、にこにこサポートティーチャー等との連携

「学力育成推進員・SSW配置事業の開始」 奥出雲町（桑山 悟）

奥出雲町では、授業力向上・授業改善に向け、学力育成のポイント6項目を掲げ、中学校区を中心とした取組を行っています。今年度から学力育成推進員2名（算数・数学及び理科）を配置し、教員の指導力向上をめざした取組が始まりました。初回は町内すべての小中学校を訪問し、校種に合った活用方法について協議を行いました。早速、理科の教材準備について問い合わせがあり、時間を延長して指導を受けるなど、教員の積極的な姿勢が見られました。各校の実態に合わせた教材研究や指導方法等についてのアドバイスは、教員の心強い味方となっています。

奥出雲町学力育成のポイント（6つの努力点）

- ①学ぶ意欲と一人一人に応じた学び方を育てる。
- ②各校で「学力調査」の分析・考察を行い、学力育成プランの改善を図る。
- ③中学校区ごとに一貫した育成策に取り組む。
- ④学力調査においても人格形成・健康づくりを基盤にした上で、学力向上を図る。
- ⑤校内における教員同士の学び合いを大切にして、指導力の向上を図る。
- ⑥家庭・地域と連携した取組を推進する。

また、今年度からスクールソーシャルワーカー（SSW）が奥出雲町にも配置されました。年度初めは、町内全小中学校を訪問し、生徒指導上の諸問題について情報共有を行いました。地域の様子に詳しい専門家の的確なアドバイスに助けられたという感想が、多くの学校から寄せられました。今後は、関係機関の連携にSSWが加わることで、より幅広い学校支援や家庭支援につながることを期待されます。

「合理的配慮の提供にあたって」

出雲市（山崎 創）

7月末までに、小学校17校、中学校8校、保育園・幼稚園5園を訪問しました。訪問の内容は、特別な支援を必要とする子供の状況把握等様々でしたが、訪問の際には、常に「合理的配慮の提供」という視点をもって、校・園内の支援体制や実際の指導場面を見てきました。その中で、「合理的配慮の提供」にあたってはいくつかのポイントがあることがわかりました。そのポイントをチェックリストの形で報告します。

- 1□ 子供の困り感に寄り添い、言動の背景にあるものを理解しようとしているか
- 2□ 組織的に子供の背景や合理的配慮について検討し、共有をしているか
- 3□ 子供・保護者と丁寧な対話により合意形成を図っているか
- 4□ 校内支援委員会等で、合理的配慮についてPDCAサイクルで検討しているか
- 5□ 個別の教育支援計画等に基づき、子供の将来を見通した支援を検討しているか
- 6□ 周囲の子供たちへの丁寧な説明（理解教育）をしているか
- 7□ 子供の対応をサポート等支援員に任せるための明確な方針を示しているか

特別な支援を必要とする一人の子供に対する支援の検討や検証は、他の子供への支援・指導にも必ず生きていきます。そして、教師一人一人の力量を高めることが、学校組織の力を高めることにもつながります。ぜひ、今一度、「合理的配慮の提供」という切り口で校内支援体制を点検してみてください。

「チームとしての学校の取組～生徒支援体制と学力向上の取組～」 飯南町（片岡 千修）

4月から7月にかけて、町内すべての小中学校に学校訪問を行い、本年度の学校経営方針、学力向上策、生徒支援の取組など、各校の児童生徒の実態に応じた取組の状況について話を伺うことができました。その中で、学校の教職員と多様な専門性をもつ職員がそれぞれの専門性を生かしながら、連携して児童生徒に関わっている具体例をいくつか紹介します。

学校司書・学校図書館支援員

町内すべての学校に学校司書または学校図書館支援員を配置している。学級担任・教科担当・司書教諭と連携しながら、読書活動の促進、学校図書館活用教育におけるICTを活用した教育推進を図っている。学校図書館を学習センター、情報センターとして位置付け、児童生徒が、図書資料、タブレット端末等のICT機器を使用しながら情報を収集し、より効果的な課題解決学習のプロセスが習得できるよう取り組んでいる。

ICT支援員

今年度8月中には町内全小中学校にタブレット端末と学習支援ソフトの導入が完了する。

そこで、ICTをより有効活用できるよう、今年度2名（小学校担当1名、中学校担当1名）のICT支援員を配置している。各校を巡回しながら授業中の子供のタブレット操作の支援はもちろん、授業におけるICT活用方法のアドバイス、教材準備の支援、教員研修等を実施し、教員のICT活用指導力をさらに高めていく取組をしている。

スクールカウンセラー（SC）

毎月開催する生徒支援委員会への参加、1学期に中学1年生全員を対象にSCと1対1で面談するストレスチェック、年間2回程度実施するSCによるエンカウンター授業、学期に一回ずつ行う校内研修・教育相談後のカウンセリングなど、計画的にSCを活用している。教員や生徒とともに活動することを増やすことで、より生徒・保護者・教員とが一体となった生徒支援相談体制を図っている。

特別支援教育サポーター

小中学校に1名または複数の特別支援教育サポーターを配置し、児童生徒の生活や学習上の困難に対して必要な支援を行っている。

各校の特別支援教育CN、担任、教科担当と連携を図り、担当学年や担当教科を決めて学習支援に入っている。また、個別に支援が必要な児童生徒には、その子供の実態に応じて、自分でできること、自分でできる時間を増やしていきながら支援している。

各校サポーターによる支援の充実が図られる中、特別支援教育CNが中心となって、「一人一人の多様性」や「かけがえのない存在」の理解、「互いの違いやよさを認め合い、助け合う」という態度の育成をねらいとした理解教育の推進にも力を入れている。

スクールソーシャルワーカー（SSW）

1名のSSWを配置し、町内の全小中学校への訪問を実施している。その中で、学校と教育委員会との連絡を密にすることで、早期対応ができる体制を構築している。そこから、問題を抱える児童生徒および児童生徒が置かれている環境等を考慮し、適宜SSWに繋いでいる。福祉関係諸機関との連携調整もスムーズになり、ケース会議を通して対応策を検討している。直接、本人や保護者との面談をすることもあり、学校だけでは対応を苦慮するケースにおいても適切な支援・指導をしている。

「子供たちの明るい声が響く学校・学級をめざし」

人権・同和教育指導員 玉木 一好

近年、支援を必要とする子供や就学援助を必要とする子供が増えています。また、いじめ問題をはじめ教育課題も複雑化・多様化し、どの学校でもその対応に苦慮されているところです。その背景には、本人では抱えきれないほどの課題や事情があります。それが原因で“こと”をより複雑化させたり、関係機関との連携を必要としたりする状況になっていることが多いようです。

次のような話がありました。「人に“死ね”と言いたくなるとき、本人の心の中には自己否定のマイナス感情がいっぱい、それを出しやすいたちに出たのです。」さらに、「そうしてしまった自分に対してさらに自己嫌悪に陥り、自尊感情がボロボロな状態になる悪循環をきたすのです。」というものです。

「進路保障」という理念は、子供一人一人の実態・背景に目を向けて、その子の課題を明らかにするところからはじまるものです。その取組については、人権教育指導資料第2集「しまねがめざす人権教育」に多くの視点から詳しく書かれています。

訪問する学校で出会う子供たち、一見何の変哲もなく、いきいきと行動している子供がたくさんいます。その中には、学校・友だち・家庭のことで様々な悩みや嫌悪感を持ちつつ、辻つまを合わせながら何とか前へ進もうとしている子供も少なくからずいると思います。

辞書で引くと「愛」の反対語は「憎」です。しかし、人権の話題で使われる言い回しに、「愛」の反対は「無関心」という言葉を使います。人としての生き方を考える視点では納得できる表現であります。相手に否定されたり憎まれたりする以上に、周囲から関心を持たれず生きていく方がきついような気がします。

進路保障の一つの取組に、集団づくりの推進があります。それぞれが集団で、自己有用感を高め、生きていこうとする元気や連帯感を生み出すためには、「つなぐ・つながる・つなげる」教育活動はとても大切です。そんな交わりの中で、子供たちの課題が一つでもときほぐされるといいと思います。子供たちの明るい声が響く学校・学級づくりをめざしてほしいと期待します。

「特別支援学級担任のつながりを大切に」 指導主事 田部則夫

特別支援学級に在籍する子供の教育課程について、学級担任の先生方から「分かりにくい」「どうすればいいのか」との声や問い合わせが多くありました。実際に子供たちの実態に合わない教育課程を編成している場合があり、先生方に教育課程を正しく理解してもらう必要性を感じていたところ、管内各市町教育委員会では、昨年度末から今年度初めにかけて、教育課程編成に係る説明会を実施されました。学級担任に限らず、管理職や教務主任の方々も参加対象にすることで、学級担任任せにせず、学校として責任を持ち適切な教育課程を編成することが大切であることを再確認してもらいよい機会になりました。毎年新しく特別支援学級の担任になる先生がおられますので、繰り返し実施する必要があると感じています。

8月初め、管内の「講師等対象授業づくり研修」が出雲合同庁舎で行われました。今年度初めて学校に勤務される講師の先生方が対象で、そのうち7名の方（うち1名は2学期以降）が特別支援学級の担任でした。そこで、研修協議の後半にこの7名の先生方のグループを作り、特別支援学級の授業で大切にしたいことを伝えたり、日々の悩みや分からないことを出してもらったりしました。先生方から「児童生徒の実態把握」、「教育課程編成や教科書の選定」、「自立活動や教科等を合わせた指導」、「複数学年の児童生徒が混在する学級での教科指導」など、課題に感じておられることがたくさん出されました。限られた時間の中では、すぐに理解や解決につながるわけではありませんが、課題に感じていることをそのままにしておかないことが大切です。先生方には、校内の管理職の先生をはじめ、特別支援教育コーディネーターや他の特別支援学級担任の先生と相談することで、課題の解決につながると伝えていきます。7名の先生方は課題を解決し、子供たちの成長に役立ちたいとの熱意を持っておられます。校内はもちろん、中学校区や市町教育研究会のつながりの中で支えるとともに、互いに授業を見合う機会を設ける等、学び合いながら授業力向上を図っていただきたく思います。